

りょうしゃ
利用者のこえ

一人暮らし体験
(コクア)
+ 安心生活相談

コクアの「一人暮らし体験」を利用して、一人暮らしの想像していたイメージと、現実は違いがあることがわかった。苦手な部分が見えてきたことで、食生活の整えや、苦手な家事などについて、あらかじめ相談し、サポートしてもらえる準備ができた。
一人暮らしをはじめからは、「安心生活相談」を利用している。家の中のものが壊れたときなど、夕方家に帰ってからトラブルがあったときに電話をかけ、話を聞いてもらえることで安心できた。

一人暮らし体験
(つるくさ)

普段は杖を使って移動している。家の中は階段があったり、バリアフリーではない部分も多く、広すぎて一人暮らしをイメージするのが難しかった。
つるくさの一人暮らし体験を利用したことで、どんな動線で家具や家電を配置すれば体に負担をかけずに過ごせそうか、具体的にイメージができた。簡単な調理にも取り組んでみたことで、この環境なら自分にもできるかもと、自信につながった。

安心生活相談

母と二人暮らし。母は思うように体が動かず、気分の波も大きい。最近は困りごとがあっても、母に相談できないことが増えてきた。生活支援センターに相談してみたら、「安心生活相談」の登録をすすめられて登録した。一人暮らしに近い家庭でも利用できるらしい。
明日は雨らしい。外出の予定があるのに…。夕方、急に不安になって「安心生活相談」に電話した。もし雨が降ったら、外出先を絞って、短時間で外出をきりあげるなど、一緒に考えることができて安心した。

ご利用をお考えの場合は



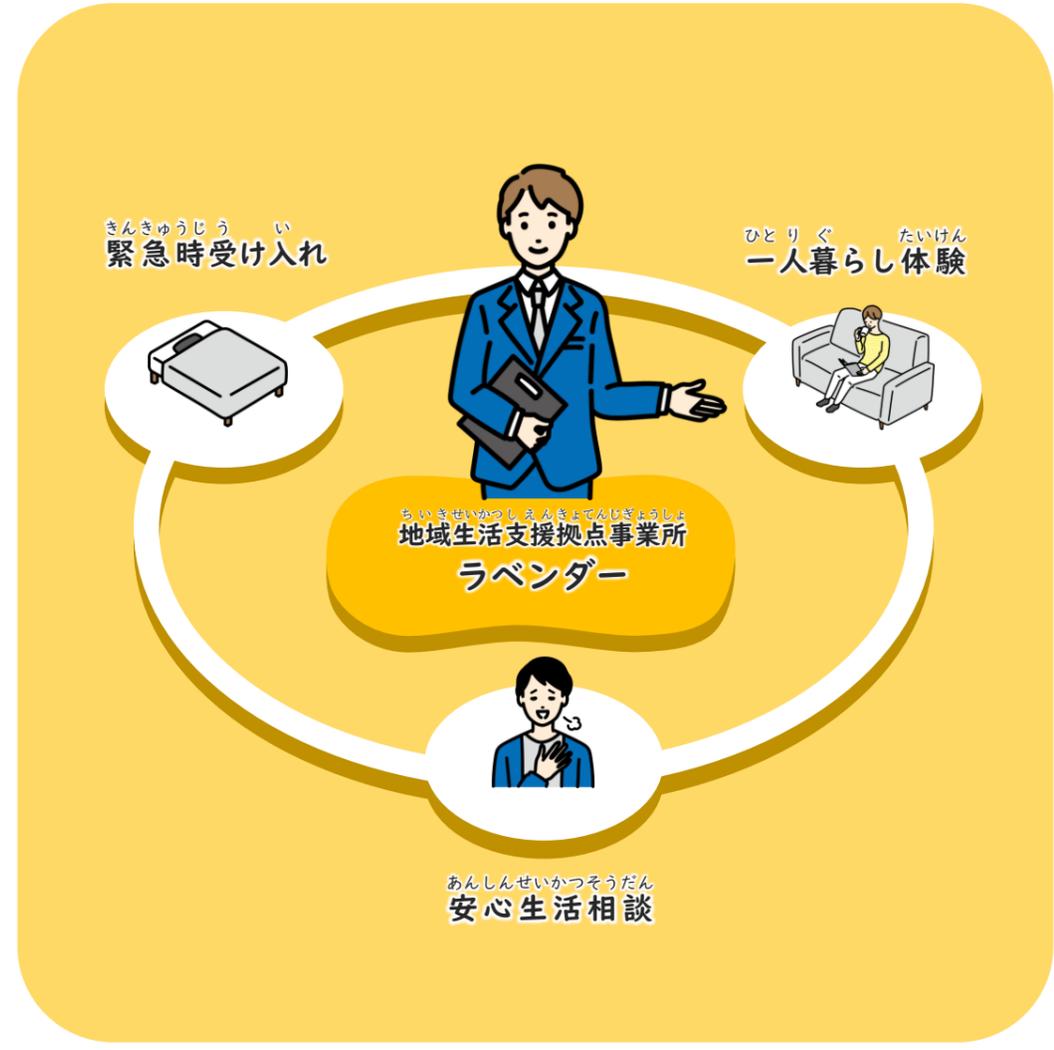
各生活支援センターもしくは地域生活支援拠点事業所ラベンダーにご連絡ください。

事業所名	受付時間	連絡先
生活支援センターかぎぐるま 知的 難病	月～土曜日 8:45～17:30	TEL: 0743-75-1460 FAX: 0743-75-1462
生活支援センターあけび 身体 難病	月～土曜日 9:00～17:30	TEL: 0743-71-6117 FAX: 0743-71-6127
生活支援センターコスモールいこま 精神 発達 難病	月～土曜日(土曜日は予約制) 9:00～17:30	TEL: 0743-73-7000 FAX: 0743-73-7660
地域生活支援拠点事業所ラベンダー	月～金曜日 17:30～20:30	TEL: 0743-71-6522 FAX: 0743-71-7901

※一人暮らしの方のお困りごと相談(安心生活相談事業の利用)には、事前登録が必要です。

発行：生駒市福祉健康部障がい福祉課 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8-38
TEL 0743-74-1111(内線7270・7271) FAX 0743-74-1600

障がいがあっても安心して暮らしていくために
いこましあんしんせいかつしえんじぎょう
生駒市安心生活支援事業



住み慣れた生駒市で障がいのある方が安心して暮らしていけるように、関係機関と連携し、様々な支援を切れ目なく提供する体制を作ります。

たいしょうしゃ じぎょうないよう
対象者/事業内容

以下の**すべて**にあてはまる方が対象です。また、事業によって対象となる障がい種別が異なります。

- 生駒市内にお住まいの方
- 18歳以上の方
- 障がいのある方、もしくは難病の方

きんきゅうじう い
緊急時受け入れ

対象者 → 知的 身体 精神 発達 難病

介護者の方の急病や、事故などの緊急的な理由で、介護できず、かたがいないときなどに、対象の方を一時的に保護して、必要な支援をおこないます。(短期入所を利用することが困難な場合)



▲地域生活支援拠点事業所 ラベンダー

ひとりぐ たいけん
一人暮らし体験

対象者 → 知的 身体 発達

将来的に一人暮らしを目指す方に、実際の一人暮らしのイメージをつかんでもらうための、宿泊体験の場を提供します。支援者が一緒に宿泊したり、慣れてきたら一人での宿泊に挑戦してみたり、その方のペースに合わせて体験していただくことができます。体験場所はcocua、つるくさ(バリアフリー対応)の2か所があります。



▲cocua(コクア) つるくさ▼



あんしんせいかつそうだん
安心生活相談

対象者 → 知的

一人暮らしの方、もしくは一人暮らしに近い生活をされている方に対して、支援機関が対応できない夜間などの一部の時間帯における、日常生活での悩みや困りごとの電話相談を受け付けます。ご利用には事前登録が必要です。



りよう なが
ご利用の流れ

きんきゅうじう い
緊急時受け入れ

おや きゅう にゅういん
 親が急に入院することになった。
 かいご ひつよう むすこ ひとり
 介護が必要な息子が一人になっ
 てしまう。どうしたらいいの？



1 **相談**

相談支援専門員・生活支援センターに相談します。(本人もしくは家族から)

2 **解決策の検討**

関係者で話し合い、解決策をさぐります。(短期入所は使えないか、他の受け入れ先はないか、など)

3 **受け入れ先の調整**

他に受け入れ先が見つからなかった場合、ラベンダーで受け入れられるよう調整します。

4 **受け入れ**

3日間を上限に、ラベンダーで受け入れ、必要な支援を行います。

ひとりぐ たいけん
一人暮らし体験

りょうしん こうれい
 両親も高齢だけど、これからの生活はどうなる？一人暮らしってどんなだろう？イメージがつかないよ。



1 **相談**

生活支援センターに相談します。

2 **利用契約をむすぶ**

一人暮らし体験の説明をきき、利用契約をむすびます。

3 **日程などの調整**

体験日をいつにするか、どんなことをして過ごすかなど、支援者と一緒に予定を立てます。

4 **体験の実施**

支援者と一緒に、もしくは一人での宿泊体験が可能です。体験終了後は支援者とふりかえりをします。

あんしんせいかつそうだん
安心生活相談

いつも体調がちがう気がする。病院にいったほうがいいのかな？一人暮らしだから、誰か相談にのってほしい。



1 **相談**

生活支援センターに相談します。

2 **利用契約をむすぶ**

安心生活相談の説明をきき、利用契約をむすびます。

3 **相談内容などの検討**

前もって考えられる相談内容やその解決方法を支援者と一緒に考えます。

4 **不安なときに相談**

なにか不安なことがあったときには、ラベンダーに相談してください。(平日17時半～20時半)